

令和4年度 指定管理者評価表

【別紙5】

施設名：河内長野市都市公園

指定管理者名：公益財団法人河内長野市公園緑化協会

1. 個別評価

| 評価項目 | 評価の視点 | 自己評価 | 市評価 |
|----------|--|------|-----|
| サービスの提供 | 施設の設置目的に沿って平等利用が確保されたか。 | A | A |
| | 施設の設置目的に沿ってサービスを提供しているか。 | A | A |
| | 利用時間、利用日、利用期間は遵守されているか。 | | |
| | 利用者に対する情報提供、情報発信は適切か。 | A | A |
| | 利用の承認、案内等は適切かつ迅速か、また接遇は適切か。 | A | A |
| | 利用者のニーズを把握し、改善、工夫を行っているか。 | A | A |
| | 施設の利用率は適正な水準にあるか。 | | |
| | 苦情等の対応は迅速かつ適切か、また市に迅速に報告しているか。 | A | A |
| | 指定管理者が行った自主事業は、市民サービスの向上に役立ったか。 | A | A |
| 施設等の維持管理 | 不具合が生じた場合の市への報告は適切か。 | A | A |
| | 建物躯体及び設備機器の点検・保守、安全確認等は適切か。 | A | A |
| | 修繕は適切か。 | A | A |
| | 備品の管理は適切か。 | A | A |
| | 清掃、警備、衛生管理は適切か。 | A | A |
| 労務状況 | サービス提供及び施設の維持管理のため、計画どおり適正な人員が配置されているか。 | A | A |
| | 勤務体制が、勤務者の休暇、休憩等の取得が適正か。 | A | A |
| | 必要な専門的資格、技術を有する人材を確保しているか。 | A | A |
| | 従業員に対して、計画的、効果的な人材育成を行っているか。 | A | A |
| 危機管理 | 緊急時に備えた、体制、対応マニュアル、研修・訓練等は適切か、また、防火、防犯体制の整備、研修、訓練等は適切に行われているか。 | A | A |
| | 災害、事故、盗難等の発生時に迅速な対応ができる組織体制と連絡体制になっているか。 | A | A |
| | 利用者の安全は確保されているか。 | A | A |
| 個人情報 | 個人情報保護のための体制、書類等の整備・保管、問い合わせ等への対応、研修は適切か。 | A | A |
| | 個人情報保護及び情報公開に関する関係法令を理解しているか。 | A | A |
| | 万が一、個人情報が流出した場合の対応が検討されているか。 | A | A |
| 財務状況 | 管理に要する収支は適正に保たれているか。 | A | A |
| | 支払いの遅滞は生じていないか。 | A | A |
| | 使用料、利用料金収入は計画どおりか。収入の増加が図られているか。 | | |
| | 現金は適正に取扱われているか。 | A | A |
| | 経費は縮減されているか、または、縮減に向けての努力がされているか。 | B | A |
| | 業務を外部委託している場合、その業務は施設管理の主要な部分以外であるか、過度に外部委託にシフトしていないか。 | A | A |
| その他 | 省エネルギー、省資源、環境配慮物品等の購入など環境への配慮はなされているか。 | A | A |
| | 良好な関係を保つべき関係団体や地域との連絡調整は適切か。 | A | A |
| | 管理に要する法令は適正に遵守されているか。 | A | A |
| | 市との定例の連絡調整の機会が確保されているか。 | A | A |
| | 事業計画書（申請時）および年間事業計画書どおりに管理がなされているか。 | A | A |

評価欄の説明

- S：協定等の遵守に加え、仕様書より優れた管理が行われた。
- A：協定等を遵守し、仕様書に沿った管理が行われた。
- B：協定等を遵守し、概ね仕様書に沿った管理が行われたが、一部に課題がある。
- C：一部、協定等が遵守できていない。又は、不測の事態等により仕様書に沿った管理ができなかった。

2. 収支報告

単位:円

| | | 事業計画A | 事業実績B | A-B | 前年度実績 | 備考 |
|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|----|
| 収入 | 利用料金収入 | | | 0 | | |
| | 自主事業収入 | | | 0 | | |
| | 物品販売収入 | | | 0 | | |
| | 手数料収入 | | | 0 | | |
| | 指定管理料 | 227,734,000 | 227,734,000 | 0 | 225,719,000 | |
| | その他収入 | | | 0 | | |
| | 収入総額 | 227,734,000 | 227,734,000 | 0 | 225,719,000 | |
| 支出 | 人件費 | 43,053,000 | 43,234,963 | -181,963 | 42,205,830 | |
| | 事務費 | 5,951,000 | 4,923,445 | 1,027,555 | 6,053,255 | |
| | 管理費 | 177,975,000 | 188,456,467 | -10,481,467 | 192,158,559 | |
| | 自主事業経費 | | | 0 | | |
| | 光熱水費 | 505,000 | 663,775 | -158,775 | 667,598 | |
| | リース料 | 250,000 | 896,688 | -646,688 | 525,118 | |
| | その他 | | | 0 | | |
| | 支出総額 | 227,734,000 | 238,175,338 | -10,441,338 | 241,610,360 | 0 |
| 収支差額 | 0 | -10,441,338 | 10,441,338 | -15,891,360 | 0 | |

3. 総合評価

| 自己評価 |
|---|
| <p>R4自己評価</p> <p>概要 令和4年度は、コロナ禍による制限も相当緩和され、当協会が実施する緑化推進をテーマにした教室や公園利用促進イベントは、すべて予定どおり実施した。一方で公園施設の老朽化や緑地の樹木の高木化・大木化、ナラ枯れによる被害や、サクラのクビアカツヤカミキリによる被害は一向に収束する気配がなく苦慮している。 これらの対応としては、対象木を伐採するしかなく、令和4年度は例年以上の支障木伐採業務と樹林管理業務を実施した。</p> <p>寺ヶ池公園菖蒲園の整備 令和4年度も市においてウッドデッキの整備が実施されたので、併せて当協会もハナショウブの植栽を実施した。これで菖蒲園の整備は完成したが、今後は不要なキショウブの刈り取り等を実施し、景観の保全に努めていく。</p> <p>労務状況 現場対応の嘱託職員については、労働安全衛生法の規定に基づき、新規採用職員ではチェンソー、刈払機、高所作業の研修を受講させ、ベテラン職員の指導の下、各種維持管理業務に従事している。 事務所スタッフについては、平成30年度に1名の欠員が生じ、補充を市へ要望しているが、未だ実現していない。現在臨時的職員で対応しているが、事務処理に支障を来している。</p> |
| 市評価 |
| <p>・令和4年度は、コロナ禍により令和2年度以降中止を余儀なくされてきた春市やオータムマーケット等のイベントや緑化講習会等の緑化推進事業を再開いただいた。</p> <p>・寺ヶ池公園のミモザについて剪定方法等を工夫いただいたことで、テレビでも紹介される等、満開の時期には多くの来園者で賑わった。また、令和3年度に引き続き、菖蒲園のハナショウブの植替えや、寺ヶ池の景観を損ねている樹木の伐採を計画的に実施される等、公園の魅力向上に自発的に取り組んでいただいた。</p> <p>・大学生や子ども食堂、ボランティア団体と連携し、従来の公園の利用方法の考え方にとらわれない新たな試みとして「プレーパーク」を実験的に実施いただいた。令和5年度は今期指定管理期間最終年度となるが、公園が有するポテンシャルを更に生かし、本市都市公園等の利活用促進や賑わいづくり、魅力向上に取り組んでいただくよう期待する。</p> <p>・公園の開花状況や各種イベント情報、ボランティア団体の活動に関する情報等について、ホームページやSNSを用いて積極的な情報発信に取り組まれたことについて評価する。今後も様々な媒体を活用して公園の利用促進・緑化推進の普及・啓発に取り組んでいただくよう期待する。</p> <p>・公園施設の老朽化や樹木の高木化等、本市の都市公園等管理運営業務を取り巻く環境が厳しさを増す中、可能な限り直営作業（公園緑化協会職員による作業）によって公園施設の修繕や樹木伐採を行うことで外部委託等の費用を抑える等、担当者の創意工夫によって対応していただいたことに感謝する。令和5年度も継続して公園の利用者や近隣住民の安全・安心を第一に、予防保全的な公園施設の修繕・補修、植栽管理等の管理運営業務を遂行していただきたい。</p> |